

王莽「奏群神為五部兆」の構造

——劉歆三統理論との類似について——

平澤歩

『漢書』郊祀志には、王莽が元始五年（紀元五年）に数回にわたって上奏した、祭祀制度の改革案が収録されている。南北郊祀の復活・それらの具体的な制度・群神を祭る場所の制定・社稷祭祀の制定。とりわけ郊祀については、従来に較べてかなり儒家的色彩の強い改革が主張されており、学界の注目を集めて来た。

本稿では、これらのうち、群神を祭る場所について述べた上奏文（以下、『全漢文』巻五十八に倣って「奏群神為五部兆」と表記する）の内容・構造を分析した上で、『漢書』律曆志の掲載する劉歆の三統理論との類似点を指摘する。これにより、劉歆三統理論が、王莽祭祀改革の構造・動機に強い影響を与えていた可能性を検討したい。

「奏群神為五部兆」の内容

王莽は、まず次のように述べる。

書曰、類於上帝、禋于六宗……（中略）……易有八卦、乾坤六子。水火不相逮、雷風不相誥、山澤通氣、然後能變化、既成萬物也。臣前奏、徙甘泉泰畤・汾陰后土、皆復於南北郊。謹案周官、兆五帝於四郊、山川各因其方。今五帝兆居在雍五畤、不合於古。又、日月雷風山澤、易卦六子之尊氣、所謂六宗也。

星辰水火溝瀆、皆六宗之屬也。今或未特祀、或無兆居。

『尚書』に、「上帝を類祭し、六宗を禮祀する」と申します……（中略）……易には八卦があり、それは乾坤と六子です。「水・火が干渉し合わず、雷・風が害し合わず、山・沢が氣を通わせること、変化を實現し、万物を生成する」と申します。私は以前、甘泉の泰畤と汾陰の後土の祠を移設し、いずれも南北の郊に戻すように奏上いたしました。また、『周官』には、「五帝の祭域を四郊に設ける。山川の祭域をそれぞれの方角に設ける」と申します。一方、現在、五帝の祭域は雍の五畤にあり、古礼に合致しません。日・月・雷・風・山・沢は、易の卦である六子の尊氣であり、『尚書』の言う「六宗」でございます。星辰・水火・溝の類は、いずれも六宗に属します。現在、これらについては祭祀が行なわれないどころか、祭場すらないものもあります。

ここでは、まず、『尚書』の「六宗」について、次のように解釈している。

- 一、六宗とは、離卦・坎卦・震卦・巽卦・艮卦・兌卦のこと。
- 二、日・月・雷・風・山・沢はこれら六宗（六卦）の「尊氣」であり、星・辰・水・火・溝・瀆もこれらに属する。

つまり、六宗の禮祀を、抽象的には易の六卦、具体的には日月星辰・水火・山川・雷風などを祀ることと考えるのである。

その上で、天地・六宗・群神をどのように祭るべきかについて、孔光、馬宮、劉歆などと話し合つて得た結論について述べている。

謹與太師光、大司徒宮、羲和歆等八十九人議。皆曰、天子父事天、母事墜、今稱天神曰皇天上帝泰一、兆曰泰時、而稱地祇曰后土、與中央黃靈同、又兆北郊未有尊稱。宜令地祇稱皇墜后祇、兆曰廣時。易曰、方以類聚、物以羣分。分羣神以類相從爲五部、兆天墜之別神。中央、帝黃靈后土時及日廟・北辰・北斗・填星・中宿中宮、於長安城之未墜兆。東方、帝太昊青靈勾芒時及雷公・風伯廟・歲星・東宿東宮、於東郊兆。南方、炎帝赤靈祝融時及熒惑星・南宿南宮、於南郊兆。西方、帝少皞白靈蓐收時及太白星・西宿西宮、於西郊兆。北方、帝顓頊黑靈玄冥時及月廟・雨師廟・辰星・北宿北宮、於北郊兆。太師の孔光・大司徒の馬宮・羲和の劉歆ら八十九人と検討したところ、次のような結論でまとまりました。「天子は、天を父として仕え、地を母として仕えます。現在、天神を皇天上帝泰一と呼び、その祭域を泰時と申します。しかし、地祇については后土と呼んでおり、中央の黄靈と同一です。また、北郊に祭域を設けているものの、尊称はございません。そこで、地祇を皇地后祇と呼び、その祭域を広時と呼びましょう。『易』に、「方向・事物は、同類・同群によつて集まつたり区分されたりする」とございしますので、群神を五部に類別し、天地の個々の神々を、以下の祭域に割り当てましょう。中央は、帝黄靈・后土の時と、日廟・北辰・北斗・填星、それに中宿中宮であり、長安城から未の方角に位置する祭域に割り当てます。東方は、帝太昊青靈・勾芒の時と、雷公・風伯廟・歲星、それに東宿東宮であり、東郊の祭域に割り当てます。南方は、炎

帝赤靈・祝融の時と熒惑、それに南宿南宮であり、南郊の祭域に割り当てます。西方は、帝少皞白靈・蓐收の時と太白星、それに西宿西宮であり、西郊の祭域に割り当てます。北方は、帝顓頊黑靈・玄冥の時と、月廟・雨師廟・辰星、それに北宿北宮であり、北郊の祭域に割り当てます」

ここで示された祭場と祭祀の対象を整理すると、左のようになる。

泰時 .. 皇天上帝泰一 (天)
広時 .. 皇地后祇 (地)

六宗

五帝

五神

五星

東郊兆 .. 雷公・風伯 太昊青靈・勾芒・歲星・東宿東宮
南郊兆 .. 炎帝赤靈・祝融・熒惑・南宿南宮
未地兆 .. 日・北辰・北斗 黃靈 后土・填星・中宿中宮
西郊兆 .. 少皞白靈・蓐收・太白・西宿西宮
北郊兆 .. 月・雨師 顓頊黑靈・玄冥・辰星・北宿北宮

まず、別格の神祇として天地を泰時と広時に祭る。そして、五部兆においては、まず、五帝(太昊・炎帝など)・五神(勾芒・祝融など)・五星(歲星・熒惑など)が、従来の五行説、とりわけ月令の記述に従つて配当されている。右に示した通り、これらは各兆に均等に配分されている。

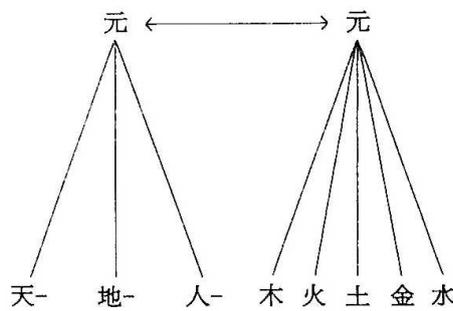
一方、六宗に当たる日・月・北辰・北斗・雷公・風伯・雨師は、東郊・未地・北郊の三部に配され、南郊と西郊には何も配当されていない。配分が不均等である。

以上が、「奏群神為五部兆」の主張する内容・構造である。そして、この

構造には、劉歆の三統理論が強く影響していると、筆者は考える。それについて検討するために、次節では、『漢書』律曆志に掲載されている、劉歆三統理論について紹介する。

劉歆三統理論の構造

漢志の掲載する劉歆『三統曆譜』では天地人のそれぞれに於いて、根源原理としての「元」が、「三」や「五」を生じる構造を論じている。このことについては、既に川原秀城氏が詳細に考察しており、その構造を左図のようにまとめている²⁴⁾。



川原氏の研究は、劉歆が天地人のそれぞれについて、根源的理法である「元」が三統（「三」・五行（「五」）を統轄すると考えたことを明らかにしている。更に、群籍を分類した『七略』では、経学に於いては不易の学術である易学

が楽・詩・礼・書・春秋を統轄し、また全學術に於いては経学が諸子・詩賦・兵書・術数・方技を統轄するという、二重の「元——五」という構造があることを指摘している。

このような、「元」なる易の理が「三」（三辰・三統）と「五」（五星・五行）を導き出すという劉歆の構想は、『三統曆』・『三統曆譜』に見える。「秦群神為五部兆」と劉歆三統理論との類似について論ずる前に、本節では、まず『三統曆』・『三統曆譜』に示された劉歆の説を確認したい。

『三統曆譜』では、天地人それぞれに於ける「元」「三」「五」の関係について、次のように総論している。

傳曰、天有三辰、地有五行。然則三統五星可知也。易曰、參五以變、錯綜其數、通其變、遂成天地之文。極其數、遂定天下之象。太極運三辰五星於上、而元氣轉三統五行於下。其於人、皇極統三德五事。故三辰之合於三統也、日合於天統、月合於地統、斗合於人統。五星之合於五行、水合於辰星、火合於熒惑、金合於太白、木合於歲星、土合於填星。

『左伝』（昭公三十二年）に、「天に三辰が有り、地に五行がある」と言う。それならば、三統と五星についても同様であろう。『周易』（繫辭伝上）に、「三・五によつて変化し、その数を交錯する。その変化に通曉して天地の様子を示し、その数を究明して天下の現象を定める」とある。太極が三辰・五星を上を巡らせ、元氣が三統・五行を下を巡らせる。人に於いては、皇極が三徳・五事を統べる。そして、三辰と三統との対応は次の通りである。日は天統に当たり、月は地統に当たり、斗は人統に当たる。また、五星と五行との対応は次の通りである。水は辰星に当たり、火は熒惑に当たり、金は太白に当たり、木は歳星に当たり、土は填

星に当たる。

ここでは、天に於いては太極が三辰五星を運行し、地に於いては元気が三統五行を運行し、人に於いては皇極が三徳五事を統べることを述べている。いずれに於いても、「元」が「三」「五」を統括していることが分かる。また、「日合於天統」「水合於辰星」といった具合に、「三」「同土」「五」同士には関連性があるということをも述べている。

・天

では、天に於いて、太極・元が如何にして三辰・五星を統括するのか。『三統曆』(『漢書』律曆志下所引)には、日・月・惑星の運行を計算するための基本的な定数を求める根拠として、易の数が示されている。以下、その一部を参照する。

日法八十一。元始黃鐘、初九自乘、一脩之數、得日法。閏法
十九。因爲章歲。合天地終數、得閏法。

日法は八十一である。元始なる黄鐘の値、乾卦の初九を自乗した、一脩の数であり、これによって日法を得る。閏法は十九である。これを章歳とする。天・地の終数を足すと、閏法を得る。

會數四十七。參天九兩地十、得會數。章月二百三十五。五位
乘會數、得章月。月法二千三百九十二。推大衍象、得月法。
會數は四十七である。「天九」を三倍し、「地十」を二倍して、(その和によって)會數を得る。章月は二百三十五である。「五位」に會數を乗じて、章月を得る。月法は二千三百九十二である。大衍の象から敷衍

して、月法を得る。

朔望之會一百三十五。參天數二十五、兩地數三十、得朔望之會。

朔望の会は、一百三十五である。天數二十五を三倍し、地數三十を二倍して、朔望の会を得る。

ここでの、天の終数が九で地の終数が十であること、天數(の合計)が二十五で地數(の合計)が三十であること、天數を三倍して地數を二倍すること、また「五位」という言い方は、いずれも『周易』繫辭伝の文言に拠っている。つまり、「元」なる易の数理を用いているのである。

また、五惑星についても、五行の數に加えて、やはり「元」なる易の數を用いて歲數を算出している。以下、その例を挙げる。

木金相乘爲十二、是爲歲星小周。小周乘《策》、爲一千七百二
十八、是爲歲星歲數。

木(13)・金(14)を乗じると十二となり、これが歲星の小周である。小周に坤の策數(1144)を乗じると一千七百二十八となる。これが歲星の歲數である。

金火相乘爲八、又以火乘之爲十六、而小復。小復乘乾策、爲
三千四百五十六、是爲太白歲數。

金・火(12)を乗じると八となり、更に火を乗じると十六となる。これが太白の小復である。小復に乾の策數(216)を乗じると三千四百五十六となる。これが太白の歲數である。

ここでは、五行の数（水一、火二、木三、金四、土五）とともに、乾・坤の策数が、惑星の位置を計算するための定数に関係することを述べている。また、「合太陰・太陽之歳數、而中分之、各萬一千五百二十」、算出された水星・火星の歳数を平均すると11520となり、繫辞伝の言う「萬物之數」にもなることも指摘している。このように、これらの数値は、易理によつて導き出されるのである。

・地

地に於いて、元氣が三統を巡らせる過程については、律度量衡論（『漢書』律曆志上所収）の中の、鐘律を論じる部分に於いて詳述されている。

三統者、天施、地化、人事之紀。十一月、乾之初九……（中略）……故黃鐘爲天統。律長九寸、九者所以究極中和、爲萬物元也。易曰、立天之道、曰陰與陽。六月、坤之初六……（中略）……故林鐘爲地統。律長六寸、六者所以含陽之施、棼之於六合之内、令剛柔有體也。立地之道曰柔與剛、乾知大始、坤作成物。正月、乾之九三……（中略）……故太族爲人統。律長八寸、象八卦……（中略）……是爲三統。其於三正也、黃鐘子爲天正、林鐘末之衝丑爲地正、太族寅爲人正。三統とは、天が施し、地が化し、人が事える法則である。十一月は、乾卦の初九であり……（中略）……そこで黄鐘が天統なのである。律長は九寸、九というのは中和を極め、万物の元となる数である。『周易』（説卦伝）に、「天の道を立てて、陰・陽と言った」という。六月は、坤卦の初六であり……（中略）……そこで林鐘が地統なのである。律長は六寸、

六というのは陽の作用を含み、それを六合の中に榮えさせ、剛・柔に実体を得させる数である。「地の道を立てて、柔・剛と言った」（説卦伝）、「乾は大始を司り、坤は物を生成する」（繫辞伝上）と言う。正月は、乾卦の九三であり……（中略）……そこで太族が人統なのである。律長は八寸、八卦を表す……（中略）……以上の三者が三統である。三正について言えば、黄鐘子は天正、林鐘末の衝である丑が地正、太族寅が人正である。

ここでは天統・地統・人統をそれぞれ黄鐘九寸・林鐘六寸・太族八寸とする。元氣黄鐘を三分損益して林鐘・太族が導き出されるのである。また、三分損益について劉歆は、「九六相生、陰陽之應也」と述べており、剛爻九（陽）と柔爻六（陰）による「相生」としている。つまり、易の数によつて、三統が定まるのである。そして、それに加えて、何度か繫辞伝・説卦伝の字句を引用し、消息卦に基づいて月の爻を述べることも行なっている。

また、五行については、『三統曆譜』に「天以一生水、地以二生火、天以三生木、地以四生金、天以五生土」という論述が見える。これは、繫辞伝上の「天一、地二、天三、地四、天五」と関連付けて、その生成と数を説明している。つまり、三統と同じように、五行も易の数理に拠るのである。

ところで、三統については、前引のように、劉歆は地統を林鐘に当てた上で、三正の地正が十二月であることについて「林鐘末之衝丑爲地正（林鐘の配当される未の反対側、丑が地正である）」と説明している。もし、林鐘を六月ではなく十二月に割り当てておけば、このような措置は必要なかったはずである。つまり、十一月から三分損益の順に、十二月林鐘・正月太族・二月南呂としておけば、三正に於ける地正十二月もスムーズに導き出せたのに、劉歆はそのようにしなかった。恐らくその原因は、月令が林鐘を六月に当て

ているからであろう²³³⁾。

以上のように、天・地において、いずれも、乾卦・坤卦や剛爻・柔爻の数、繫辭伝や説卦伝の文言に基づいて、三辰・三統や五星・五行に関する数値が導き出されている。天については「太極」、地については「元」という言い方がなされているが、実際には、いずれに於いても易理、とりわけ乾坤・剛柔の数が、「三」「五」を生み出し、統御しているのである。これらは、『七略』が易学を根源的な不易の学術と見なして、楽・詩・礼・書・春秋の五者より上位に置いたのと、符合する。

類似点

王莽「奏群神為五部兆」と劉歆の三統理論とは、いくつか類似点が見られる。

・別格の抽象的存在の下に「三」「五」が位置づけられること

劉歆の三統理論において、「太極」「元」「皇極」が「三」「五」の上位に君臨することについては、前節で触れた通りである。また、これら「太極」「元」「皇極」は、三辰や五行を統轄する根源的な数・理であり、非常に抽象的な観念と謂える。

一方、王莽「奏群神為五部兆」でも、天神・地祇を他と明らかに区別し、五部兆ではなく、別個に泰時・広時を設けて祭る。また、地祇が五神の后土と同一になることを殊更に避け、「皇地后祇」なる名称を主張する。この名称も、尊称として「皇」「后」をつけたのみで、実際には漠然と「地祇」と

呼ぶのに過ぎない。「后土」に較べて具体性の薄められた呼称である。

・「三」が乾卦・坤卦や剛爻・柔爻から導き出されること

「奏群神為五部兆」では、六宗が「六子」（坎・離・震・巽・艮・兌）であるという。これは『周易』説卦伝に基づく用語で、乾・坤が父母であり、その子が六宗ということである。そして、坎（水）と離（火）、震（雷）と巽（風）、艮（山）と兌（沢）はそれぞれ組をなし、合計三組、つまり「三」である。これら「三」が、乾坤の子であり、皇天上帝・皇地后祇の下位に位置づけられる。

同様に、劉歆の三統理論に於いて、乾坤・剛柔の数が「三」を導き出すこととは、前述の通りである。

・「三」が北、未、東に配当されること

「奏群神為五部兆」では、六宗を北郊兆・東郊兆・未地兆に割り振り、南郊兆・西郊兆には配当しないという、不均等な構造になっている。

一方、劉歆の三統説には、次のような記述が見られる。

三統者、天施・地化・人事之紀也。十一月、乾之初九、陽氣伏於地下、始著爲一、萬物萌動、鐘於太陰、故黃鐘爲天統、律長九寸……（中略）……六月、坤之初六、陰氣受任於太陽、繼養化柔、萬物生長、桴之於未、令種剛彊大、故林鐘爲地統、律長六寸……（中略）……正月、乾之九三、萬物棟通、族出於寅、人奉而成之、仁以養之、義以行之、令事物各得其理。寅、木也、爲仁。其聲、商也、爲義。故太族爲人統、律長八寸、象八卦。

三統とは、天・地・人の営為の端緒である。十一月は、乾卦の初九である。地下に伏せていた陽気が初めて出現して一となり、万物が萌え出でる。太陰の中の鐘なので、黄鐘を天統とする。律管の長さは九寸である……(中略)……六月は、坤卦の初六である。陰気が太陽より任務を受け、物を養い続けて柔和にさせる。万物が生長して、未(六月)にて繁茂して、種を固く強く大きくさせるので、林鐘を地統とする。律管の長さは六寸である……(中略)……正月は、乾卦の九三である。万物が疏通して、寅(正月)に大勢現れ、人がこれらを成就させる。仁によつて養い、義によつて行い、事物をそれぞれの理に合わせるのである。寅は、五行では木であり、仁にあたる。その音は商であり、義にあたる。そこで、太族を人統とする。律管の長さは八寸、八卦の数を象っている。

ここでは、天統を十一月(子、北)、地統を六月(未)、人統を正月(寅、東)に当てる。つまり、「三」たる三統の三者を、北・未・東に置くのである。

一方、「奏群神為五部兆」でも、六宗のうちの月・雨師を北郊兆(子、北)に、日・北辰・北斗を未地兆(未)に、雷公・風伯を東郊兆(寅・東)に配す。つまり、劉歆の三統説と同様、北・未・東に配置している。特に、坎に当たる月と雨師を北に、震に当たる雷公と巽に当たる風伯を東に置きつつ、本来は南に置くべき離卦に当たる日を未郊兆に置いたのは、「三」を北・東・未に配置する構想に合わせた処置だったのではなからうか。

る分野のもの同士について、共通の構造を見出す、もしくは共通の構造に組み替えることが挙げられる。天地人の三者について「元——三」「元——五」の共通構造を説き、いずれにも易の理法が「元」から「三」「五」を生む過程に働いている。學術の分類に於いては、易を「元」そのものに位置付け、六経・六略に「元——五」のフラクタルな構造を見出す。五行説でも、五徳終始・洪範五行による五帝・五畜・五虫の配当を、月令の構造と合致するよう組み替えている²²⁾。

群神の祭場について、従来の制度を抜本的に変えて、「天地の最高神(元)——六宗(三)——五帝・五神・五星(五)」という構造に組み替えるべきという王莽の上奏は、劉歆の三統説に酷似する。王莽自身は「與太師光、大司徒官、義和歆等八十九人議」と言うが、実際には劉歆の主張に大きく影響された、もしくは劉歆の構想そのものであったのではなからうか。このことについては、孔光など、王莽のブレーンとなった他の学者の説について詳しく調査し、比較する必要がある。今後も引き続き検討したい。

—
²¹⁾ 先賢の研究状況については、目黒杏子氏が詳しく紹介している(『漢代国家祭祀制度研究の現状と課題——皇帝権力と宇宙論の視点から——』、『中国史学』第十五号、二〇〇五年)。また、目黒氏自身も、『続漢書』祭祀志上 劉昭注引く『黄図』の紹介する「元始儀」を元に、王莽による郊祀儀礼の構造を分析している(「王莽「元始儀」の構造——前漢末における郊祀の変化」、『洛北史学』八号、二〇〇六年)。

²²⁾ 『漢書』卷二十五下 郊祀志下。

²³⁾ 『尚書』虞書 舜典(今文では堯典)「肆類于上帝、禋于六宗、望于山川、徧于群神」

²⁴⁾ 水は坎卦、火は離卦、雷は震卦、風は巽卦、山は艮卦、沢は兌卦にあたる。乾・坤が父・母で、震が長男、巽が長女、坎が中男、離が中女、艮が少男、

兌が少女とされる『周易』説卦伝。

◁ 孔光・劉歆らと議論した結果、「宜如建始時丞相衡等議、復長安南北郊如故（建始年間に匡衡らが論じたように、長安の南北郊を、以前の通りに復活させるべきである）」という結論に至ったと述べている（『漢書』卷二十五下 郊祀志下）。『全漢文』卷五十八は「秦復長安南北郊」として収録。

※ 『周礼』春官 小宗伯。

☰ 「六宗」に対する解釈は諸説ある。易の六子とする王莽等の説の他に、恍惚として中央に居て陰陽の変化を助けるものという説（歐陽・夏侯尚書、日・月・星・河・海・岱の六者という説（古尚書・賈逵）、日・月・司中・司命・風師・雨師という説（鄭玄）がある。『周礼疏』春官 大宗伯疏を参照。

☷ 『周易』繫辭伝上。

☰ 『礼記』月令「孟春之月……其帝太皞、其神句芒……」「孟夏之月……其帝炎帝、其神祝融……」「中央土……其帝黄帝、其神后土……」「孟秋之月……其帝少皞、其神蓐收……」「孟冬之月……其帝顓頊、其神玄冥……」なお、王莽の下で議論に加わっていた劉歆は、月令をとりわけ重視し、月令の配当に則って五徳終始や『洪範五行伝』の五行説を改造している。拙著『漢代経学に於ける五行説の変遷』（東京大学大学院博士論文、二〇一四年。http://qi.ni.bizping/hakron/) 第四章第一節・第二節を参照。

* 前に六宗を「日・月・雷・風・山・沢」「星・辰・水・火・溝・瀆」としながら、ここでそのうちの「日・月・雷・風・星・辰」のみを挙げているのは、『周礼』春官 大宗伯「以禋祀祀昊天上帝、以實柴祀日月星辰、以粢燎祀司中司命飗師雨師、以血祭祭社稷五祀五嶽」の内容・構造に基づいたのであるうか。

※ 『劉歆の三統哲学』、『兩漢天学考』、創文社、一九九六年。

※ 『三統曆譜』では、「太極、中央元氣、故爲黃鐘、其實一輪、以其長自乘、故八十一爲日法、所以生權衡度量、禮樂之所繇出也」とも言う。

☰ 『周易』繫辭伝上「天一、地二、天三……（中略）……天九、地十」

☷ 同「參天兩地」「天九、地十」

☱ 同「天數五、地數五、五位相得而各有合」

☰ この計算については『三統曆譜』にて詳論されている。「元始有象、一也。春秋、二也。三統、三也。四時、四也。合而爲十、成五體、以五乘十、大衍之數也。而道據其一、其餘四十九所當用也。故筮以爲數。以象兩、兩之。又

以象三、三之。又以象四、四之。又歸奇象閏十九及所據一、加之。因以再扚、兩之。是爲月法之實」すなわち、易の大衍の數50から1を抜き、兩儀の2、三極の3、四象の4を乗じ、閏數19と最初に抜いた1を加え、更に再扚の2を乗じると月法2392になるという。

☰ 『周易』繫辭伝上「參天兩地」「天數二十有五、地數三十五」

☷ 劉歆は月令による配当を重んじた。前掲注九を参照。

☰ そもそも、これらの二語自体が、易に由来する。「太極」は、繫辭伝に「易有大極、是生兩儀、兩儀生四象、四象生八卦……」とある。「元」は、「元・亨・利・貞」の「元」であり、「善之長」（坤 文言伝）である。

☰ 『周易』説卦伝「乾、天也、故稱乎父。坤、地也、故稱乎母。震一索而得男、故謂之長男。巽一索而得女、故謂之長女。坎再索而得男、故謂之中男。離再索而得女、故謂之中女。艮三索而得男、故謂之少男。兌三索而得女、故謂之少女」

☱ 八卦の方位づけについては、『周易』説卦伝を参照。

☷ 前掲注九に紹介する拙著を参照。